

令和5年度 きら☆きり子ども教室について

1. 参加する際の注意事項

①参加する前にご確認ください

- ・放課後の「居場所」を提供する事業です。お子さんをお預かりする事業ではありませんので、児童館や学童クラブとの違いをご理解ください。
- ・専門職員はいませんので、特別な支援の必要なお子さんの個別の対応はできません。
- ・お子さんの自主性を尊重した上で、保護者の判断で参加させてください。

②きら☆きり子ども教室での過ごし方

- ・マスクはいつも着用し、入室するときは手を消毒のうえ検温を行います
※上記についてはその時の学校等のガイドラインで変更になる場合があります
- ・集団の中で過ごすことができることが条件となります。おともだちと仲良くすごしましょう
- ・教室の準備、片付けはみんなで行います
- ・決められた時間（もしくはその前）までには、自分で下校するか保護者がお迎えにきてください。
下校時の付き添いや時間を超過した場合の対応は行っておりません

2. きら☆きり子ども教室（放課後子ども教室事業）について

「**地域の子ども達は地域で育てる**」を目標に、地域の大人たち（ボランティア）が見守る中、子ども達が自主的に過ごす居場所を提供する事業です。

①実施校・実施場所

- 与那原小学校（コミュニティールーム：体育館下）
- 与那原東小学校（地域連携室：体育館横）

②対象者

実施学校に通う全ての児童（1年生～6年生まで）

③開催日時

令和5年4月（始業式の日）～ 令和6年3月（終了式の日）
毎週月曜日～金曜日 ※祝日、年末年始、夏季休暇等の長期休暇を除く
各学年の帰りの会終了後 ～ 午後5時まで

④費用

保険料 + 材料費 1,000 円

3. きら☆きらり子ども教室への登録

- ・登録前に、必ず「[きら☆きらり子ども教室 申込・参加の手引き](#)」の内容を確認してください。
- ・保険加入手続きや登録名簿の作成などを行いますので、必ず事前登録をしてください。
- ・毎年度、登録手続きが必要です。

① 受付期間

- ・令和5年4月から参加を希望する場合
令和5年3月6日(月)～3月31日(金)の平日
- ・上記受付期間以後の申込の場合
平日に随時受付しています。
保険の手続きがありますので、上記受付期間後の参加登録については一定日数の間隔を空けて教室参加をお願いする場合があります。

② 受付時間

- 午前9時から午後5時まで ※昼休み(正午～午後1時)を除く
※3月17日、24日(金)は午後7時まで受付を行います

③ 受付場所

与那原町教育委員会 生涯学習振興課(与那原町役場 2階)

④ 提出するもの

- ・登録届け
- ・保険料 + 材料費 1,000円
※つり銭がないよう、ご用意下さい。
※詳細は「[きら☆きらり子ども教室 申込・登録の手引き](#)」をご覧ください

4. 令和4年度きら☆きらり子ども教室 申込・参加の手引き

手引きは、生涯学習振興課(役場2階)と与那原町コミュニティーセンター2階事務所の窓口で配布しています。
また、下記より手引き等をダウンロードいただけます。

- ・令和5年度きら☆きらり子ども教室 申込・参加の手引き([PDF](#))
- ・令和5年度申込用紙([PDF](#)、[Excel](#))
- ・申込用紙記載例([PDF](#))